

佐賀県告示第三百四十三号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成二十四年十二月二十一日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	認定期限
医療法人社団真仁会諸隈病院	佐賀市水ヶ江二丁目六番二二二号	平成二十四年二月二十四日から平成二十七年二月二十三日まで